

令和5年度

東京二十三区清掃一部事務組合
一般会計歳入歳出決算審査意見書

東京二十三区清掃一部事務組合監査委員

6 清監 第 67 号
令和6年8月22日

東京二十三区清掃一部事務組合
管理者 吉住 健一 殿

東京二十三区清掃一部事務組合
監査委員 橋 本 正 彦
監査委員 山 本 泰 人
監査委員 大 沢 たかし

令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合
一般会計歳入歳出決算の審査結果について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を審査した結果、別記のとおり意見を付します。

目 次

第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の方法	1
第4 審査の結果	1
第5 決算概要	2
第6 財産の現況	6
第7 意見	8
(参考)	
1 歳入款別決算	14
2 歳出款別決算	15
3 主要事業の執行状況	16
4 財政状況の変化	20

注 記

- 1 千円単位で示した金額は、単位未満を関係調書等により調整したため、計算結果と表又は文中に記載されている数値が一致しないものがある。
- 2 表又は文中の比率については、百分率で表示し、原則として小数点以下第2位を四捨五入とした。また、各比率の合計を100%となるよう調整したため、計算結果と表又は文中に記載されている数値が一致しないものがある。

凡 例

- ・ 構成比 [全体に占める割合] = (算出したい部分の金額 ÷ それら全体の合計金額) × 100
- ・ 増減率 [その部分の前年度と比較した増減の状況]
= {(算出したい年度の金額 - その前年度の金額) ÷ その前年度の金額} × 100

令和 5 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算審査意見書

第 1 審査の対象

- 1 令和 5 年度 東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算書
- 2 令和 5 年度 東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書
- 3 令和 5 年度 東京二十三区清掃一部事務組合一般会計実質収支に関する調書
- 4 令和 5 年度 東京二十三区清掃一部事務組合財産に関する調書

第 2 審査の期間

令和 6 年 7 月 19 日から令和 6 年 8 月 20 日まで

第 3 審査の方法

- 1 一般会計歳入歳出決算書及び附属書類は、関係法令の規定により作成されているか否かを確かめるとともに、歳入歳出決算の計数及び経理状況を会計管理者調製の関係調書及び証書類と照合した。
- 2 事務事業の執行状況について、財政課調製の関係調書を審査するとともに、あわせて関係部署から説明聴取及び資料の提出を求めて審査の参考とした。
- 3 財産については、土地及び建物は台帳及び関係調書類により、物権、無体財産権、株式、物品、債権及び基金は関係調書類により照合審査した。

第 4 審査の結果

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算と関係書類と照合の上審査を行った結果、法令に適合し係数上過誤のないことを認めた。

第5 決算概要

東京二十三区清掃一部事務組合(以下「清掃一組」という。)の令和5年度一般会計歳入歳出決算は、歳入決算額は901億8,013万6,971円であり、歳出決算額は850億6,051万2,682円となっている。

歳入歳出差引残額は51億1,962万4,289円であり、翌年度へ繰越すべき財源が2億2,575万1,320円あることから、実質収支額は48億9,387万2,969円となり、前年度の実質収支額37億3,195万5,490円に比べ11億6,191万7,479円の増となっている。

歳入歳出決算額

区 分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一 般 会 計	円 90,180,136,971	円 85,060,512,682	円 5,119,624,289

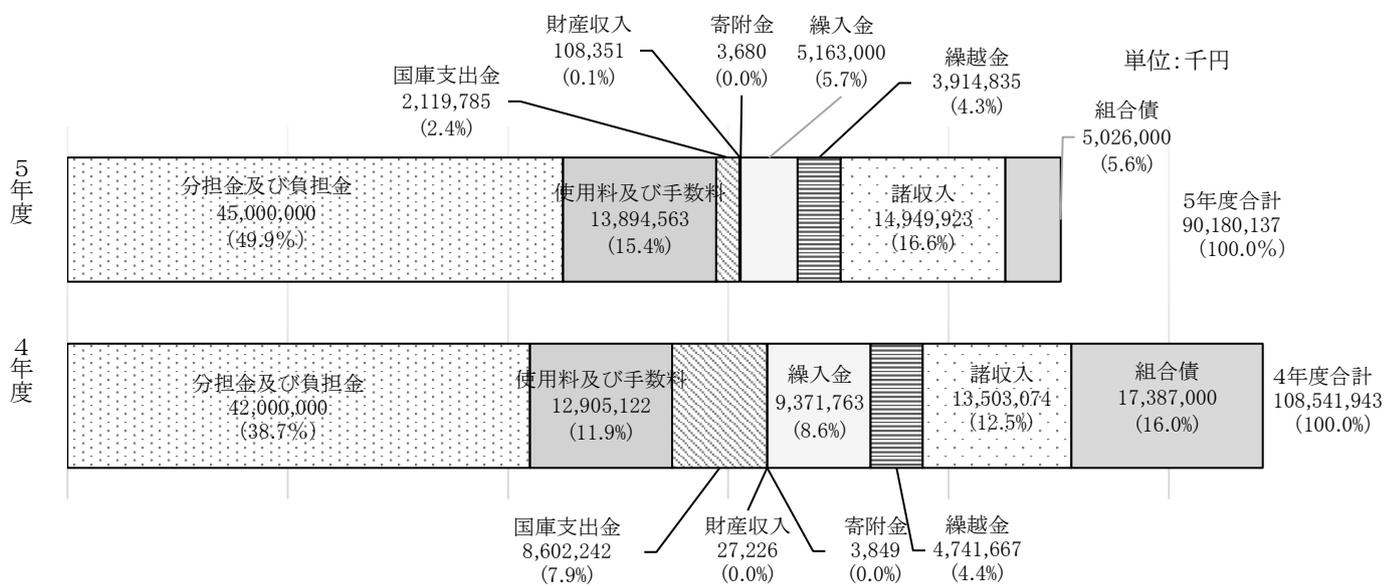
歳入歳出決算総括対前年度比較

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
歳 入 決 算 額	円 90,180,136,971	円 108,541,943,583	円 △18,361,806,612	% △16.9
歳 出 決 算 額	85,060,512,682	104,627,108,093	△19,566,595,411	△18.7
歳 入 歳 出 差 引 額	5,119,624,289	3,914,835,490	1,204,788,799	30.8
翌年度へ繰り 越すべき財源	225,751,320	182,880,000	42,871,320	23.4
実 質 収 支 額	4,893,872,969	3,731,955,490	1,161,917,479	31.1

歳入歳出決算款別前年度比較

【歳入】

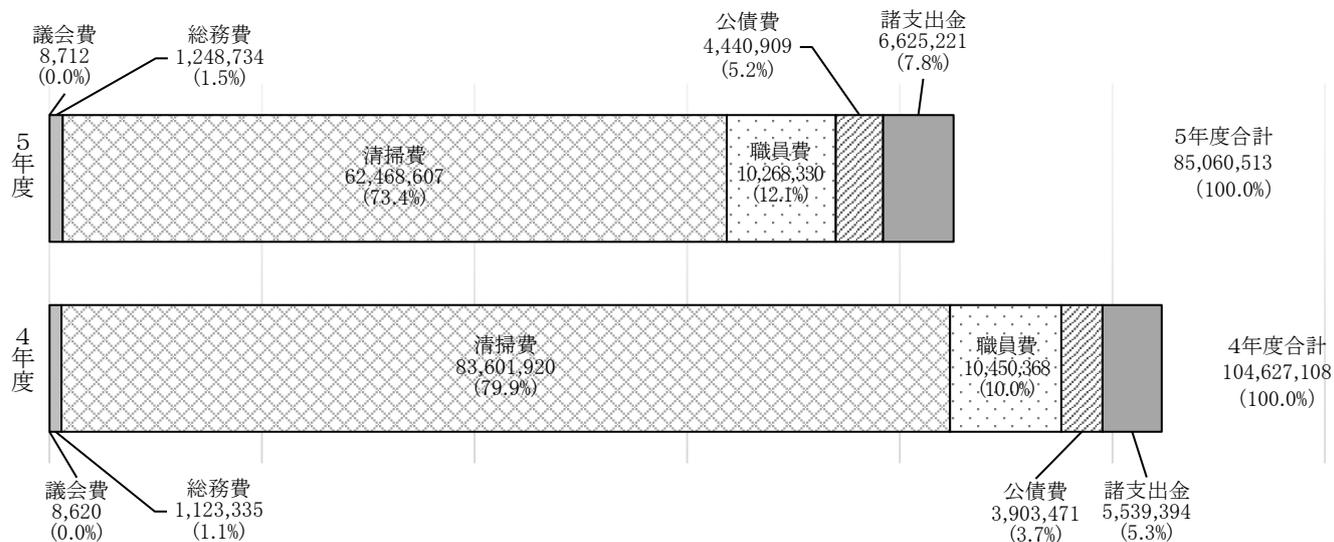
区 分	令和5年度		令和4年度	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
分担金及び負担金	千円 45,000,000	% 49.9	千円 42,000,000	% 38.7
使用料及び手数料	13,894,563	15.4	12,905,122	11.9
国庫支出金	2,119,785	2.4	8,602,242	7.9
財産収入	108,351	0.1	27,226	0.0
寄附金	3,680	0.0	3,849	0.0
繰入金	5,163,000	5.7	9,371,763	8.6
繰越金	3,914,835	4.3	4,741,667	4.4
諸収入	14,949,923	16.6	13,503,074	12.5
組合債	5,026,000	5.6	17,387,000	16.0
合 計	90,180,137	100.0	108,541,943	100.0



【歳 出】

区 分	令和 5 年度		令和 4 年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
議 会 費	千円 8,712	% 0.0	千円 8,620	% 0.0
総 務 費	1,248,734	1.5	1,123,335	1.1
清 掃 費	62,468,607	73.4	83,601,920	79.9
職 員 費	10,268,330	12.1	10,450,368	10.0
公 債 費	4,440,909	5.2	3,903,471	3.7
諸 支 出 金	6,625,221	7.8	5,539,394	5.3
予 備 費	0	0.0	0	0.0
合 計	85,060,513	100.0	104,627,108	100.0

単位:千円



不納欠損額及び収入未済額

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
不 納 欠 損 額	円 91,759,452	円 126,322,051	円 △34,562,599	% △27.4
収 入 未 済 額	17,615,245	112,950,430	△95,335,185	△84.4

不納欠損額は9,175万9,452円で、内訳は廃棄物処理手数料が7,014万3,781円、延滞金が1,259万6,700円、債権回収収入が901万8,971円である。

また、収入未済額は1,761万5,245円で、内訳は廃棄物処理手数料が1,518万1,345円、延滞金が135万5,900円、雑入107万8,000円である。

翌年度繰越額

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
繰越明許費繰越額	円 225,751,320	円 173,580,000	円 52,171,320	30.1%
事故繰越し繰越額	0	9,300,000	△9,300,000	皆減
計	225,751,320	182,880,000	42,871,320	23.4%

繰越明許費2億2,575万1,320円は全額工事請負費である。

第6 財産の現況

令和5年度公有財産(土地、建物、物権、無体財産権及び株式)、物品、債権及び基金の状況は、次のとおりである。

1 公有財産

(1) 土地及び建物

土地:有明清掃工場を除く20か所の清掃工場及び品川清掃作業所部分

建物:19か所の清掃工場、中防処理施設及び品川清掃作業所部分

ア 行政財産

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
土地(地積)	727,833.03 m ²	0 m ²	727,833.03 m ²
建物(延面積)※	794,408.05 m ²	△23,443.78 m ²	770,964.27 m ²

※建物において目黒清掃工場が増、北清掃工場および中防処理施設分が減となった。

イ 普通財産

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
建物(延面積)	944.29 m ²	△170.72 m ²	773.57 m ²

(2) 物権(行政財産)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
地上権	490.27 m ²	0 m ²	490.27 m ²

JR敷地上に設置されている豊島清掃工場アクセス道路橋。

(3) 無体財産権(普通財産)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
特許権	5件	0件	5件

(4) 株式(普通財産)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
東京エコサービス 株式会社	119,600千円	0千円	119,600千円

2 物品

取得価格100万円以上の重要物品

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
一般機器類	236点	△18点	218点
美術工芸品・図書標本類	48	0	48
維持管理用機器類	44	0	44
工業機器類	21	0	21
理化学機器類	77	0	77
土木建築機器類	1	0	1
医療機器類	1	0	1
船舶車両及び関連器具類	66	△7	59
計	494	△25	469

3 債権

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
信認金の預入	円 1,000,000	円 0	円 1,000,000

4 基金

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
財政調整基金	円 12,154,385,000	円 376,394,000	円 12,530,779,000
(内訳) 現金	8,154,385,000	376,394,000	8,530,779,000
有価証券	4,000,000,000	0	4,000,000,000

第7 意見

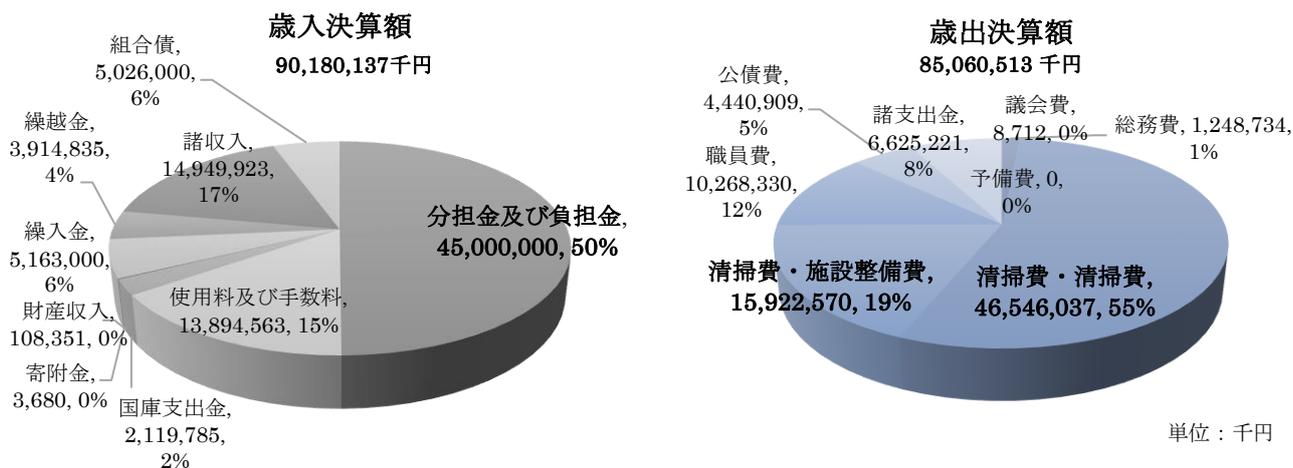
令和5年度の決算審査は、個別の事務事業における予算・事務執行について審査をするとともに、地方自治法第199条に定められた監査委員の職務権限において、特に意を用いなければならないと規定されている、財務事務の執行・経営に係る事業の管理が、地方自治法第2条第14項・第15項の規定の趣旨（「住民の福祉の増進」が図られているか、「最小の経費で最大の効果」を挙げているか、「組織及び運営の合理化」が図られているか）に則ってなされているかどうかに着目をして監査を実施した。監査委員として以下の点から意見を述べる。

1 計画的・安定的な財政運営について

(1) 財政運営の透明化について

令和5年度決算における歳入と歳出の主な内訳は、以下のグラフのようになっている。

歳入面では、特別区分担金450億円（構成比約50%）を主とする財源構成となっており、歳出面では、清掃工場等の維持管理や運営にかかる清掃費が約465億円（約55%）、建替え等にかかる施設整備費が約159億円（約19%）となっている。



特別区分担金は、令和3年度には390億円、令和4年度には420億円と、年々増加傾向にあるが、物価上昇や今後の施設整備需要を勘案すると、さらなる増額が避けられない状況にあり、分担金の上昇を抑制するためには、維持管理経費をさらに圧縮し、効率的な施設整備を進めていくことが最重要課題となっている。

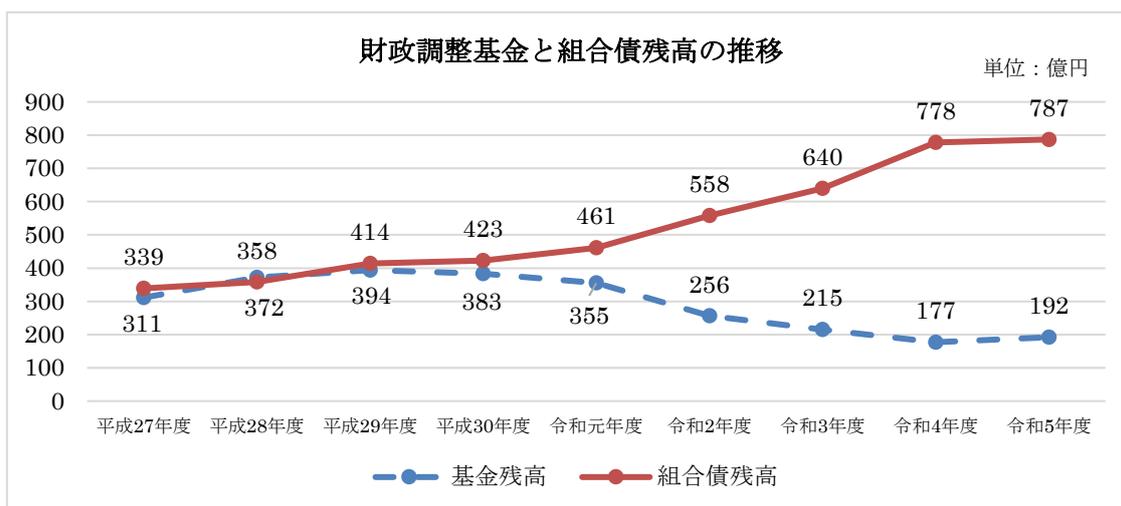
また、建替工事費の財源となる、分担金と組合債の割合については、現世代と将来世代の負担の均衡に留意し、基金も有効に活用する、バランスの取れた構成にしていくことが望ましい。

今後の清掃一組の分担金の推移は、区財政にも大きな影響を与えるため、23区の財政部門とも情報共有を図りながら検討を進めていくことが重要である。

そのためにも、清掃一組の予算や事業をさらに透明化し、何にどれだけの費用が必要なのか、予算における事業の細分化や財政関連資料の充実を図りながら、説明責任を十分に果たすことができるよう検討されたい。

(2) 組合債の発行残高と財政調整基金の状況について

令和 5 年度末時点での組合債残高は約 787 億円となり、老朽化する清掃工場の建替工事に伴い大幅な増加傾向にある一方、財政調整基金の残高は平成 29 年度以降、施設整備需要やコロナ禍の手数料収入の落ち込みに対応するため減少を続けてきた。令和 5 年度末には、前年度末比で約 15 億円積み増すことが可能となり、基金残高は約 192 億円となったものの、基金と組合債の残高には、約 4 倍の乖離が生じている状態である。



今後も引き続き組合債の発行需要を見据えると、金利の上昇や、長期にわたる返済が一組財政や分担金に与える影響にも十分に留意をしながら、組合債発行の上限額の目安や割合を慎重に設定していく必要がある。

なお、財政調整基金は、本来は年度間の財源の不均衡を調整し、年度内の不測の財源不足に備えることを目的としたものであり、施設整備の資金を合わせて管理していくことは透明性の観点から問題がある。区民、23 区に対し、目的や用途を明確にすることができる運用管理とするよう検討されたい。

(3) 経営改革の取組と適切な組織人員管理について

設立から 24 年間で清掃一組を取り巻く環境は大きく変化し、現状の事業の執行体制や人員配置は変化をしてきたものの、組織の基本となる組織規則や職員定数条例等については、これまで大きな改正が行われてこなかった。

組織規則では、本庁組織において同一業務が複数組織で所掌され、職務権限や指揮命令系統、責任の所在が曖昧になっており、類似の業務や組織の整理統合も進んでいない。

改めて、地方自治法の「最小の経費で最大の効果を追求する」、「常にその組織及び運営の合理化に努める」という規定に立ち返り、組織改革の取組を進められたい。

また、職員人件費については、約 103 億円(全体の約 12%)となっているが、職員は行政運営において重要な要素であり、人件費は法令等で支出が義務付けられ恒常的な財政負担となるとともに、容易に議会が削減できない義務的経費である。加えて、住民の信頼に支えられた行政を

進める趣旨からも、職員定数を条例で定めることが地方自治法第 172 条第 3 項で規定されているが、清掃一組の職員数は、条例定数(1,523 人)と現員数(1,176 人)に、20%以上の大きな乖離が生じている。条例は常勤職員数の上限を定めているため、現状では 347 人の増員を、議会の議決を経ることなく行うことが可能な状況となっており、職員定数条例を法定した地方自治法の趣旨からは、条例定数と現員数との乖離を是正することが求められる。

清掃一組においても、今後の職員採用環境の厳しさや、DXの進展、行財政改革の推進を踏まえ適正に所要人員を算定するとともに、区民、23 区に対する透明性と説明責任を確保するために、地方自治法に基づいた適切な職員定数管理を進めていくことを要望する。

2 主な特色項目の実績について

(1) 適正な維持・管理の継続

令和 5 年 11 月、23 区で唯一、粗大ごみを処理している粗大ごみ破砕処理施設で火災が発生し、令和 6 年 3 月まで稼働を停止するという事象が発生した。東京消防庁によると、火災の原因はコードレス掃除機等に含まれる二次電池とのことから、報道機関を通じた排出抑制の呼びかけや、動画配信等を活用した広報を実施しているが、同様の原因と思われる火災は引き続き発生している状態である。

【火災件数】

* () は公設消防を要請した件数

	令和 4 年度	令和 5 年度
粗大ごみ破砕処理施設	95 件(1 件)	84 件(1 件)
不燃ごみ処理センター	18 件(1 件)	21 件(0 件)
合 計	113 件(2 件)	105 件(1 件)

【火災発生時の様子】



これらの二次電池は、他のごみに混ぜて排出されると、処理施設内の取組で火災を防止することが難しく、排出元である区民・事業者の適切な分別、23 区との連携による排出方法の周知や拠点回収の強化、さらには製造・販売事業者との連携等、抜本的な対策が必要となるものである。

清掃一組のごみ排出原単位等実態調査によれば、23 区の家から出る不燃ごみの 13.1%が小型家電製品であり、加えて 4.3%が乾電池・ボタン電池・小型充電式電池であった。

このような火災の発生は、全国規模で問題となっており、充電式電池を取り外せない小型家電等を「危険ごみ」として別回収する取組も始まっている。ごみ処理に従事する職員や、区民の財産

であるごみ処理施設の安全を守るために、23区と連携した抜本的な取組を早急に進められたい。

*令和6年度第1号補正予算において、本火災の本復旧補修工事として約2億2千万円が計上されている。

(2) 計画的な施設整備の推進

清掃一組では、保有する21か所の清掃工場を、老朽化に応じて順次、延命化工事、リニューアル工事、建替工事を組み合わせ、計画的、効率的に整備をしながら、23区全体の焼却能力を保持している。しかしながら近年、全国的に建設コストが高騰しており、清掃一組においても、立地や規模により単純な比較は難しいものの、処理能力1トンあたりの単価が、10年間で3倍近くに上昇をしている。これは主に、資材価格と労務単価の上昇によるものである。

建設工事にあたっては、既に仕様の見直しや、契約手続きの見直しを進めているところであるが、事業費抑制の手法についてさらなる検討を進める必要がある。

【建替工事費と交付金の交付金額】

(単位:千円)

	しゅん工年	焼却能力	建設工事費(B)	トンあたり単価 (B/A)	交付金額(C)	比率(C/A)
		(トン/日)(A)				
大田清掃工場	平成26年	600	20,970,682	34,951	6,168,101	29.41%
練馬清掃工場	平成27年	500	20,522,718	41,045	6,821,900	33.24%
杉並清掃工場	平成29年	600	28,559,370	47,599	7,566,560	26.49%
光が丘清掃工場	令和3年	300	35,269,661	117,566	8,826,296	25.03%
目黒清掃工場	令和5年	600	55,254,353	92,091	13,722,207	24.83%

* 工事費には解体工事、監理委託等を含む。



また、国の循環型社会形成推進交付金により、対象設備には1/2または1/3の交付を受けており、これまで清掃一組は要望額に満額の交付決定を受けていた。しかしながら今後は、23区のみならず全国的に建替需要が増加していくことから、制度改正等により、交付額の減少が懸念されている。引き続き情報収集に努めるとともに、これを機に、交付金対象とならない設備や手法を見直し、管理棟や緑化の簡素化を検討する等、徹底したコスト縮減に努力をされたい。

なお、これまで清掃一組においては費用対効果の点で概ね25年から30年を経過した工場を延命化や建替え対象としてきたが、環境省「インフラ長寿命化計画」によれば、全国施設の廃止ま

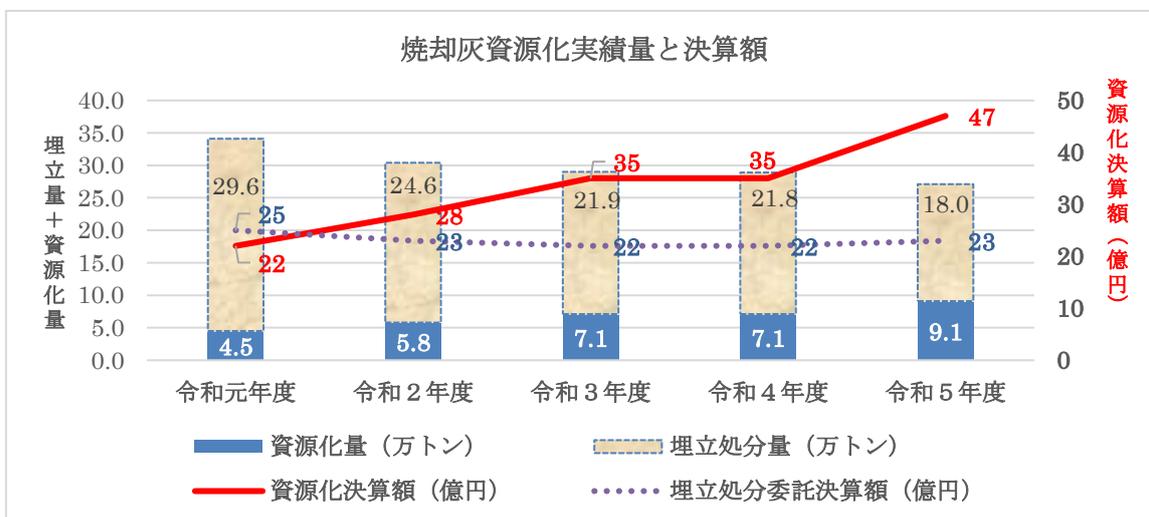
での平均年数は約 30 年であり、30 年を超えて稼働している施設も少なくないとのことである。

前例にとらわれず、既存施設は可能な限り長期間使用することを原則に、日々の運転管理や設備更新を充実させ、老朽化の実態に応じた適切なタイミングでの建替工事となるよう要望する。

(3)最終処分量の削減【焼却灰の資源化】

清掃一組では、焼却灰のセメント原料化や徐冷スラグ化等、様々な有効利用施策を推進することにより、埋立処分量の削減に努めている。令和 5 年度は、約 9 万トンの資源化を行い、埋立処分量を約 34%削減するなど、最終処分場の延命化に大きく貢献をしている。

しかしながら、決算額については、物価上昇や遠方のセメント工場へ輸送するための燃料費高騰の影響により、右肩上がりでの推移し、令和5年度は約 46 億 6 千万円となり、埋立処分委託料と合わせ約 70 億円に上る規模となっている。



最終処分場を管理する東京都からはさらに厳しい削減目標を課されているところであるが、国内セメント需要が低下する中で、安定的な受け入れ先の確保・拡大は、さらに困難になっていくことが予想される。

今後は、事業の経済性についてさらに工夫を重ねていくことはもちろん、積極的な情報発信と 23 区とのさらなる連携により区民、事業者のごみの発生抑制、分別強化を促していくことも重要である。また、不燃ごみ・粗大ごみ残さを含めた、新たな資源化の可能性も積極的に研究する等、多様な手法で最終処分量の削減を実現していくことを期待する。

3 まとめ～23 区清掃事業の転換期を迎えて～

清掃事業は平成 12 年に、最終処分場の設置管理を除き、東京都から特別区に移管され、収集運搬を各区が担い、焼却処理をはじめとする中間処理は、23 区が共同処理として清掃一組を設置して清掃行政を推進してきた。

事業移管後 24 年間が経過したが、この間、国においては、平成 12 年に循環型社会形成推進基本法が制定され、循環型社会形成に向けた廃棄物処理法の数次にわたる改正と、リサイクルの

推進に係る諸法の制定等の対策が行われる中、廃棄物処理施設の整備目的は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を前提としつつも、循環型社会の形成を推進することに転換が図られてきた。

さらに、令和5年6月に閣議決定された「廃棄物処理施設整備計画(注1)」では、基本的理念において、資源循環の強化や、災害時を含めた持続可能な適正処理の確保、脱炭素化の推進等に向けた取組を進めることが明確化されるとともに、施設の長寿命化・延命化、広域化・集約化、適切な更新・改良等を推進して地域単位の処理システムの強靱性を確保することや、人口減少を見据え、将来にかかるコストを可能な限り抑制することが求められている。

このように、廃棄物処理が目指す方向性は大きく変化し、清掃一組と23区がこれまで以上に連携・協調を密にしなが、持続可能な清掃事業を構築していく転換期を迎えている。

特に、今後、老朽化する清掃工場の計画的な整備が23区最大の課題となることを踏まえ、令和5年度決算審査においては、各課ヒアリングを実施し、清掃一組の組織運営の現状と課題に着目して監査委員の意見をまとめた。

一組事業にかかるコストや実情は、区民や23区に十分に知られていないのが現実である。情報発信のあり方、23区との情報共有の方法については、現状を是とせず、危機感を持って対策強化を図られたい。積極的な情報発信により、区民・事業者の排出抑制や、資源循環への行動変容を促しつつ、23区と連携しながら、抜本的で効果的な対策を講じていくことが重要である。

また、清掃工場の建設工事は、準備から工事完了まで10年以上を要する長期プロジェクトである。今後の脱炭素化の動向や人口減少、技術の進歩など、目まぐるしく変化する状況を正確に見極め、今、スピード感を持って対応しなければ、将来大きな経済的損失と、技術の陳腐化を招くことにもなりかねない。組織一丸となった経営改革の取組を、迅速かつ精力的に進めていくことを要望する。

(注1)「廃棄物処理施設整備計画」抜粋 環境省HP https://www.env.go.jp/press/press_01789.html

主な記載内容

1. 基本的理念

- (1) 基本原則に基づいた3Rの推進と**循環型社会の実現に向けた資源循環の強化**
- (2) 災害時も含めた**持続可能な適正処理の確保**
- (3) **脱炭素化の推進**と地域循環共生圏の構築に向けた取組

<ポイント>

- 廃棄物の排出抑制、循環的利用、適正処分の確保を推進しつつ、**Renewableの取組や循環経済への移行の重要性**も踏まえ、**資源循環の取組を強化**し、循環型社会の実現を目指す。
- **施設の長寿命化・延命化、広域化・集約化、老朽化した施設の適切な更新・改良等を推進**し、地域単位で一般廃棄物処理システムの強靱性を確保する。人口減少を見据え、**将来にかかるコストを可能な限り抑制**するよう計画的に進める。
- 廃棄物分野は**他分野も含めた温室効果ガス排出量の削減に貢献可能**。2050年カーボンニュートラルに向けて**さらなる排出抑制の取組による焼却等に伴う温室効果ガスの削減、熱回収の高度化**、将来的には**CCUS等の技術の導入**により、脱炭素化の推進が期待される。

(参考)

1 歳入款別決算

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額との比 較	収入率	
							対予算	対調定
	円	円	円	円	円	円	%	%
分担金及び 負担金	45,000,000,000	45,000,000,000	45,000,000,000	0	0	0	100.0	100.0
使用料及び 手数料	13,630,296,000	13,979,887,663	13,894,562,537	70,143,781	15,181,345	264,266,537	101.9	99.4
国庫支出金	2,119,784,000	2,119,784,600	2,119,784,600	0	0	600	100.0	100.0
財産収入	105,638,000	108,351,491	108,351,491	0	0	2,713,491	102.6	100.0
寄附金	3,680,000	3,680,000	3,680,000	0	0	0	100.0	100.0
繰入金	5,163,000,000	5,163,000,000	5,163,000,000	0	0	0	100.0	100.0
繰越金	3,914,835,000	3,914,835,490	3,914,835,490	0	0	490	100.0	100.0
諸収入	14,872,647,000	14,973,972,424	14,949,922,853	21,615,671	2,433,900	77,275,853	100.5	99.8
組合債	5,026,000,000	5,026,000,000	5,026,000,000	0	0	0	100.0	100.0
合計	89,835,880,000	90,289,511,668	90,180,136,971	91,759,452	17,615,245	344,256,971	100.4	99.9

※ 主な歳入説明

- (1) 分担金及び負担金は、東京二十三区清掃一部事務組合規約に基づく特別区からの分担金収入である。
- (2) 使用料及び手数料の主なものは、廃棄物処理手数料収入(138億7,530万7,514円)である。
- (3) 国庫支出金の主なものは、循環型社会形成推進交付金(21億1,856万8千円)である。
- (4) 財産収入は、株式配当金収入、財政調整基金の運用による利子収入及び不用品売払収入である。
- (5) 寄附金は、有限会社共済企画センターからの寄附金収入である。
- (6) 繰入金は、財政調整基金からの繰入金である。
- (7) 繰越金は、前年度からの繰越金である。
- (8) 諸収入の主なものは、エネルギー売払収入(144億228万1,178円)、鉄屑等売払代金(3億6,982万5,336円)である。
- (9) 組合債は、廃棄物処理施設整備に係る組合債収入である。

2 歳出款別決算

款名称	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	対支出	
					対予算	構成比
議 会 費	円 12,602,000	円 8,712,348	円 0	円 3,889,652	% 69.1	% 0.0
総 務 費	1,308,443,000	1,248,733,204	0	59,709,796	95.4	1.5
清 掃 費	66,547,847,000	62,468,607,032	225,751,320	3,853,488,648	93.9	73.4
職 員 費	10,600,850,000	10,268,329,739	0	332,520,261	96.9	12.1
公 債 費	4,440,917,000	4,440,909,359	0	7,641	100.0	5.2
諸 支 出 金	6,625,221,000	6,625,221,000	0	0	100.0	7.8
予 備 費	300,000,000	0	0	300,000,000	0.0	0.0
合 計	89,835,880,000	85,060,512,682	225,751,320	4,549,615,998	94.7	100

※ 主な歳出説明

- (1) 議会費の主なものは、組合議会議員の議員報酬及び議会活動に要した経費(757万3,072円)である。
- (2) 総務費の主なものは、本庁管理に要した経費(8億8,539万6,165円)、安全・健康管理に要した経費(1億3,992万6,847円)である。
- (3) 清掃費の主なものは、可燃ごみの中間処理作業に要した経費(376億7,042万9,331円)、不燃ごみ・粗大ごみ等の破碎・選別・資源化作業等に要した経費(63億2,551万8,577円)、焼却灰や破碎ごみ等の埋立処分に要した経費(22億9,939万8,080円)、清掃工場の建替工事に要した経費(131億6,337万9,400円)、延命化等に要した経費(4億1,316万9,000円)、既設清掃工場の設備整備工事等に要した経費(16億9,972万7,900円)である。
- (4) 職員費は、本庁各部及び清掃工場等の職員の給与等に要した経費である。
- (5) 公債費は、組合債の元金償還に要した経費及び組合債の利子償還に要した経費である。
- (6) 諸支出金は、財政調整基金への積立てに要した経費である。

3 主要事業の執行状況

令和5年度歳出決算で支出済額構成比が73.4%を占める(款)清掃費の項別執行状況は、下表のとおりである。

(款)清掃費の項別執行状況

項	令和5年度 予算現額	令和5年度 支出済額	執行率	令和4年度 支出済額	増減額	増減率
清掃費	円 50,191,353,000	円 46,546,036,945	% 92.7	円 42,489,616,098	円 4,056,420,847	% 9.5
施設整備費	16,356,494,000	15,922,570,087	97.3	41,112,303,498	△25,189,733,411	△61.3
合計	66,547,847,000	62,468,607,032	93.9	83,601,919,596	△21,133,312,564	△25.3

(款)清掃費における目別の執行状況は、下表のとおりである。

(款)清掃費の目別執行状況

目	令和5年度 予算現額	令和5年度 支出済額	執行率	令和4年度 支出済額	増減額	増減率
清掃総務費	円 27,323,000	円 25,024,719	% 91.6	円 21,042,271	円 3,982,448	% 18.9
ごみ焼却費	40,822,958,000	37,670,429,331	92.3	33,816,346,385	3,854,082,946	11.4
不燃・粗大ごみ 処理費	6,658,234,000	6,325,518,577	95.0	6,182,839,990	142,678,587	2.3
し尿処理費	229,674,000	225,666,238	98.3	230,824,532	△5,158,294	△2.2
埋立処分費	2,453,164,000	2,299,398,080	93.7	2,238,562,920	60,835,160	2.7
清掃工場整備費	15,617,373,000	15,278,787,465	97.8	41,105,558,298	△25,826,770,833	△62.8
不燃・粗大ごみ処理 施設整備費	739,121,000	643,782,622	87.1	6,745,200	637,037,422	9,444.3
合計	66,547,847,000	62,468,607,032	93.9	83,601,919,596	△21,133,312,564	△25.3

事業別の主な執行状況は次のとおりである。

(1) ごみ焼却作業

ごみ焼却作業の執行状況は、予算現額 408 億 2,295 万 8 千円に対し、支出済額 376 億 7,042 万 9,331 円、執行率は 92.3%であった。内訳は、下表のとおりである。

ごみ焼却作業の執行状況

事業名	令和5年度 予算現額	令和5年度 支出済額	執行率	令和4年度 支出済額	増減額	増減率
焼却作業管理	円 10,746,224,000	円 9,866,664,705	% 91.8	円 9,485,113,367	円 381,551,338	% 4.0
焼却技術管理	4,157,114,000	3,688,626,013	88.7	3,217,193,744	471,432,269	14.7
焼却施設管理	23,947,805,000	22,371,046,349	93.4	19,697,423,960	2,673,622,389	13.6
管路収集作業	686,060,000	610,005,358	88.9	254,538,607	355,466,751	139.7
車両維持管理	19,124,000	16,588,406	86.7	16,175,201	413,205	2.6
汚染負荷量賦課金	146,214,000	146,213,800	100.0	154,150,800	△7,937,000	△5.1
車両購入	0	0	0	11,440,000	△11,440,000	皆減
建物維持管理	1,120,417,000	971,284,700	86.7	980,310,706	△9,026,006	△0.9
計	40,822,958,000	37,670,429,331	92.3	33,816,346,385	3,854,082,946	11.4

事業の解説

焼却作業管理	可燃ごみの焼却作業に要した経費
焼却技術管理	環境対策等に要した経費
焼却施設管理	運転管理委託、中間点検、定期点検及び修繕に要した経費
管路収集作業	有明清掃工場に付設されているごみ管路収集輸送システムの運転及び維持管理に要した経費
車両維持管理	作業用車両の維持管理に要した経費
汚染負荷量賦課金	「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、硫黄酸化物の排出量に応じて計算された賦課金を、独立行政法人環境再生保全機構に納付した経費
車両購入	作業用車両の購入経費
建物維持管理	建物の維持管理に要した経費

(2) 不燃・粗大ごみ処理作業

不燃・粗大ごみ処理作業の執行状況は、予算現額 66 億 5,823 万 4 千円に対し、支出済額は 63 億 2,551 万 8,577 円、執行率は 95.0%である。内訳は、下表のとおりである。

不燃・粗大ごみ処理作業の執行状況

事業名	令和 5 年度 予算現額	令和 5 年度 支出済額	執行率	令和 4 年度 支出済額	増減額	増減率
中防不燃ごみ 処理作業	円 1,843,154,000	円 1,761,255,272	% 95.6	円 1,809,024,667	円 △47,769,395	% △2.6
京浜島不燃ごみ 処理作業	1,341,889,000	1,288,770,381	96.0	1,141,083,672	147,686,709	12.9
粗大ごみ破砕 処理作業	2,760,175,000	2,639,477,156	95.6	2,679,187,670	△39,710,514	△1.5
破砕ごみ処理作業	4,038,000	3,664,517	90.8	24,595,225	△20,930,708	△85.1
中防運営管理業務	708,978,000	632,351,251	89.2	528,948,756	103,402,495	19.5
計	6,658,234,000	6,325,518,577	95.0	6,182,839,990	142,678,587	2.3

(3) し尿処理作業

し尿処理作業の執行状況は、予算現額 2 億 2,967 万 4 千円に対し支出済額は 2 億 2,566 万 6,238 円で、執行率は 98.3%である。

し尿処理作業の執行状況

事業名	令和 5 年度 予算現額	令和 5 年度 支出済額	執行率	令和 4 年度 支出済額	増減額	増減率
し尿処理作業 処理作業経費	円 229,674,000	円 225,666,238	% 98.3	円 230,824,532	円 △5,158,294	% △2.2

(4) 埋立処分委託

埋立処分委託の執行状況は、予算現額 24 億 5,316 万 4 千円に対し、支出済額は 22 億 9,939 万 8,080 円、執行率は 93.7%である。内訳は、下表のとおりである。

埋立処分委託の執行状況

事業名	令和 5 年度 予算現額	令和 5 年度 支出済額	執行率	令和 4 年度 支出済額	増減額	増減率
	円	円	%	円	円	%
排水処理経費	1,578,000,000	1,578,000,000	100.0	1,584,000,000	△6,000,000	△0.4
ごみ焼却残灰等 埋立処分委託	785,168,000	673,136,800	85.7	598,769,820	74,366,980	12.4
中防不燃ごみ 埋立処分委託	42,512,000	7,244,560	17.0	22,629,630	△15,385,070	△68.0
京浜島不燃ごみ 埋立処分委託	35,092,000	31,392,680	89.5	24,294,690	7,097,990	29.2
粗大ごみ埋立 処分委託	7,396,000	5,863,120	79.3	5,998,860	△135,740	△2.3
道路・公園ごみ等 埋立処分委託	4,788,000	3,588,240	74.9	2,749,200	839,040	30.5
し尿残さ埋立 処分委託	208,000	172,680	83.0	120,720	51,960	43.0
計	2,453,164,000	2,299,398,080	93.7	2,238,562,920	60,835,160	2.7

(5) 清掃工場の建設及び施設整備

清掃工場の建設等の執行状況は、予算現額 156 億 1,737 万 3 千円に対し、支出済額は 152 億 7,878 万 7,465 円、執行率は 97.8%である。

清掃工場の建設及び施設整備の執行状況(総括表)

事業名	令和 5 年度 予算現額	令和 5 年度 支出済額	執行率	令和 4 年度 支出済額	増減額	増減率
	円	円	%	円	円	%
清掃工場の建設	13,164,975,000	13,163,379,400	100.0	25,642,719,477	△12,479,340,077	△48.7
清掃工場の延命化	529,297,000	413,169,000	78.1	6,219,159,400	△5,805,990,400	△93.4
清掃工場の施設整備	1,920,160,000	1,699,727,900	88.5	2,919,192,500	△1,219,464,600	△41.8
清掃工場の再稼働	0	0	0.0	6,298,036,071	△6,298,036,071	皆減
清掃工場等 建設工事事務費	2,941,000	2,511,165	85.4	26,450,850	△23,939,685	△90.5
計	15,617,373,000	15,278,787,465	97.8	41,105,558,298	△25,826,770,833	△62.8

清掃工場の建設の執行状況の内訳

工場名	令和 5 年度 予算現額	令和 5 年度 支出済額	執行率	令和 4 年度 支出済額	増減額	増減率
	円	円	%	円	円	%
渋谷清掃工場	18,109,000	18,108,200	100.0	3,005,200	15,103,000	502.6
光が丘清掃工場	0	0	0.0	4,708,000	△4,708,000	皆減
目黒清掃工場	17,490,000	17,490,000	100.0	20,485,261,677	△20,467,771,677	△99.9
江戸川清掃工場	6,196,400,000	6,196,399,100	100.0	5,123,289,600	1,073,109,500	20.9
北清掃工場	6,818,512,000	6,818,511,100	100.0	0	6,818,511,100	皆増
世田谷清掃工場	114,464,000	112,871,000	98.6	26,455,000	86,416,000	326.7
計	13,164,975,000	13,163,379,400	100.0	25,642,719,477	△12,479,340,077	△48.7

清掃工場の延命化の執行状況内訳

事業名	令和5年度 予算現額	令和5年度 支出済額	執行率	令和4年度 支出済額	増減額	増減率
港清掃工場	円 0	円 0	% 0.0	円 5,559,661,000	円 △5,559,661,000	% 皆減
千歳清掃工場	366,277,000	250,369,000	68.4	539,000,000	△288,631,000	△53.5
新江東清掃工場	220,000	0	0.0	120,498,400	△120,498,400	皆減
渋谷清掃工場	162,800,000	162,800,000	100.0	0	162,800,000	皆増
計	529,297,000	413,169,000	78.1	6,219,159,400	△5,805,990,400	△93.4

清掃工場の施設整備の執行状況内訳

事業名	令和5年度 予算現額	令和5年度 支出済額	執行率	令和4年度 支出済額	増減額	増減率
公害監視設備整備	円 218,100,000	円 156,000,000	% 71.5	円 129,243,000	円 26,757,000	% 20.7
建築設備等整備	898,732,000	776,986,900	86.5	532,549,500	244,437,400	45.9
その他設備整備	803,328,000	766,741,000	95.4	2,257,400,000	△1,490,659,000	△66.0
計	1,920,160,000	1,699,727,900	88.5	2,919,192,500	△1,219,464,600	△41.8

清掃工場等建設工事事務費の執行状況内訳

事業名	令和5年度 予算現額	令和5年度 支出済額	執行率	令和4年度 支出済額	増減額	増減率
清掃工場等 建設工事事務費	円 2,941,000	円 2,511,165	% 85.4	円 26,450,850	円 △23,939,685	% △90.5

(6) 不燃・粗大ごみ処理施設の整備

不燃・粗大ごみ処理施設の整備の執行状況は、予算現額7億3,912万1千円に対し、支出済額は6億4,378万2,622円、執行率は87.1%である。内訳は、下表のとおりである。

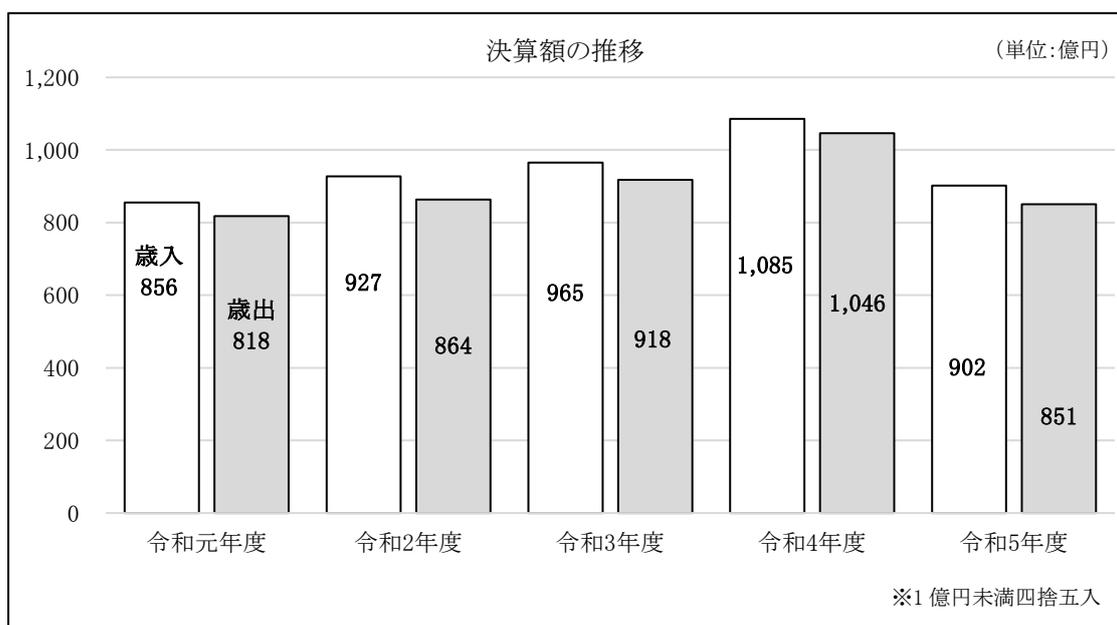
不燃・粗大ごみ処理施設の建設の執行状況

事業名	令和5年度 予算現額	令和5年度 支出済額	執行率	令和4年度 支出済額	増減額	増減率
破碎ごみ処理施設の 整備 破碎ごみ処理施 設の解体	円 570,625,000	円 475,416,000	% 83.3	円 0	円 475,416,000	% 皆増
不燃ごみ処理施設等 整備事務費 整備事務 費（不燃・粗大）	746,000	616,622	82.7	0	616,622	皆増
中防不燃・粗大ごみ 処理施設の整備 中防不燃・粗大ごみ 処理施設の整備	167,750,000	167,750,000	100.0	0	167,750,000	皆増
中防不燃・粗大ごみ 処理施設の建設	0	0	0.0	6,745,200	△6,745,200	皆減
計	739,121,000	643,782,622	87.1	6,745,200	637,037,422	9444.3

4 財政状況の変化(令和元年度～令和5年度)

(1) 決算額の推移

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳 入	千円 85,568,179	千円 92,734,102	千円 96,530,502	千円 108,541,943	千円 90,180,137
歳 出	81,790,087	86,359,909	91,788,835	104,627,108	85,060,513
差 引 額	3,778,092	6,374,193	4,741,667	3,914,835	5,119,624



(2) 実質収支額の推移

年度	決 算 額			翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額	単年度収支額
	歳 入	歳 出	差引額			
元	千円 85,568,179	千円 81,790,087	千円 3,778,092	千円 45,192	千円 3,732,900	千円 △41,872
2	92,734,102	86,359,909	6,374,193	0	6,374,193	2,641,293
3	96,530,502	91,788,835	4,741,667	15,200	4,726,467	△1,647,726
4	108,541,943	104,627,108	3,914,835	182,880	3,731,955	△994,512
5	90,180,137	85,060,513	5,119,624	225,751	4,893,873	1,161,918

※単年度収支額の算出方法: 単年度収支額=現年度実質収支額-前年度実質収支額

※翌年度へ繰越すべき財源: 継続費通次繰越額、繰越明許費繰越額及び事故繰越し繰越額の合計

(3) 歳入目的別の推移

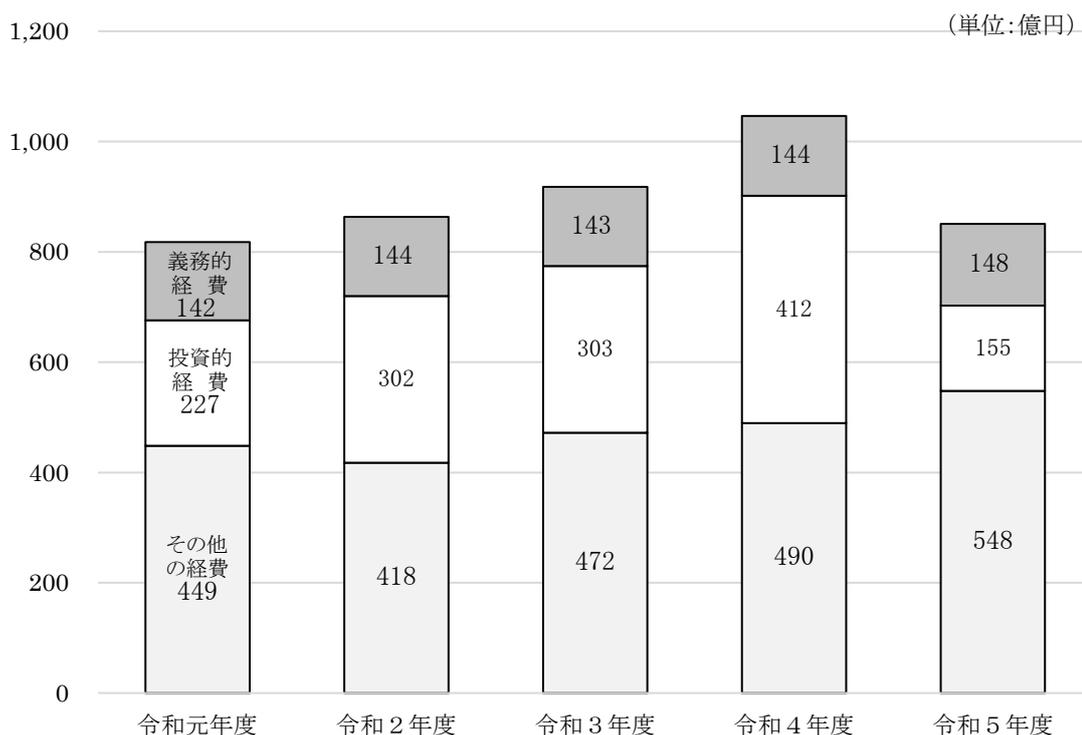
区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比								
分担金及び負担金	千円 33,000,000	% 38.6	千円 37,000,000	% 39.9	千円 39,000,000	% 40.4	千円 42,000,000	% 38.7	千円 45,000,000	% 49.9
使用料及び手数料	15,714,783	18.4	11,817,659	12.7	12,081,773	12.5	12,905,122	11.9	13,894,563	15.4
国庫支出金	5,548,688	6.5	5,475,122	5.9	6,996,453	7.3	8,602,242	7.9	2,119,785	2.4
財産収入	41,224	0.0	41,974	0.0	18,476	0.0	27,226	0.0	108,351	0.1
寄 附 金	3,892	0.0	3,894	0.0	3,580	0.0	3,849	0.0	3,680	0.0
繰 入 金	8,772,467	10.3	10,958,682	11.8	10,217,000	10.6	9,371,763	8.6	5,163,000	5.7
繰 越 金	3,774,772	4.4	3,778,092	4.1	6,374,193	6.6	4,741,667	4.4	3,914,835	4.3
諸 収 入	11,311,353	13.2	10,164,679	11.0	9,677,027	10.0	13,503,074	12.5	14,949,923	16.6
組 合 債	7,401,000	8.6	13,494,000	14.6	12,162,000	12.6	17,387,000	16.0	5,026,000	5.6
合 計	85,568,179	100.0	92,734,102	100.0	96,530,502	100.0	108,541,943	100.0	90,180,137	100.0

(4) 歳出目的別の推移

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
議 会 費	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
総 務 費	4,184,993	5.1	4,242,271	4.9	8,509	0.0	8,620	0.0	8,712	0.0
職 員 費					1,112,734	1.2	1,123,335	1.1	1,248,734	1.5
清 掃 費	67,774,346	82.9	77,042,084	89.2	70,289,727	76.6	83,601,920	79.9	62,468,607	73.4
清 掃 費	45,102,859	55.2	46,905,395	54.3	40,026,132	43.6	42,489,616	40.6	46,546,037	54.7
施設整備費	22,671,487	27.7	30,136,689	34.9	30,263,595	33.0	41,112,304	39.3	15,922,570	18.7
公 債 費	3,830,281	4.7	4,045,872	4.7	4,070,277	4.4	3,903,471	3.7	4,440,909	5.2
諸 支 出 金	6,000,467	7.3	1,029,682	1.2	6,124,148	6.7	5,539,394	5.3	6,625,221	7.8
合 計	81,790,087	100.0	86,359,909	100.0	91,788,835	100.0	104,627,108	100.0	85,060,513	100.0

(5) 歳出性質別の推移

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
義務的経費	14,215,940	17.4	14,352,210	16.6	14,334,878	15.6	14,434,632	13.8	14,815,125	17.4
人件費	10,385,659	12.7	10,306,338	11.9	10,264,601	11.2	10,531,161	10.1	10,374,216	12.2
公債費	3,830,281	4.7	4,045,872	4.7	4,070,277	4.4	3,903,471	3.7	4,440,909	5.2
投資的経費	22,709,714	27.8	30,239,801	35.0	30,267,124	33.0	41,218,302	39.4	15,452,297	18.2
その他の経費	44,864,433	54.8	41,767,898	48.4	47,186,833	51.4	48,974,174	46.8	54,793,091	64.4
物件費	23,454,725	28.7	24,629,361	28.5	25,391,203	27.6	27,328,239	26.1	28,916,524	34.0
維持補修費	14,830,447	18.1	15,543,680	18.0	15,122,712	16.5	15,584,496	14.9	18,613,954	21.9
その他	6,579,261	8.0	1,594,857	1.9	6,672,918	7.3	6,061,439	5.8	7,262,613	8.5
合 計	81,790,087	100.0	86,359,909	100.0	91,788,835	100.0	104,627,108	100.0	85,060,513	100.0



※1 億円未満四捨五入

(6) 組合債残高の推移

平成12年度以降、施設整備の財源として発行してきた組合債の残高は、平成18年度の 937 億 8,359 万 8 千円をピークにその後は減少し続けていたが、平成28年度以降は増加を続けている。

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
組合債年度末残高	千円 46,122,372	千円 55,766,584	千円 64,049,003	千円 77,751,921	千円 78,688,833

(7) 財政調整基金積立金残高の推移

平成24年度以降増加し、平成30年度から減少に転じていたが、令和5年度は増加している。

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
財政調整基金 年度末残高	千円 35,548,000	千円 25,619,000	千円 21,526,148	千円 17,693,779	千円 19,156,000
増 減 率	△7.2%	△27.9%	△16.0%	△17.8	8.3%

印刷物登録

令和6年度第35号

※本文には再生紙を使用しています。